

令和8年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語募集で 香川県から応募した作品が 最優秀作品及び入選作品に選定されました！

こども家庭庁では、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定め、児童福祉の理念を普及・啓発するため、さまざまな事業や行事を行っています。

この事業の中で、毎年標語を募集しており、令和8年度「こどもまんなか 児童福祉週間」の標語の決定について、同庁より公表がありました。

全国から6,863作品（うち香川県から241作品）の応募があり、この度、最優秀作品が1作品、入選作品が13作品決定し、このうち、香川県から応募した1作品が最優秀作品、1作品が入選作品に選定されました。

＜令和8年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語募集の概要＞

1 主催者

こども家庭庁、（社福）全国社会福祉協議会、（公財）児童育成協会

2 応募期間

令和7年8月1日～9月30日

3 標語の選定

主催者による選定委員会において選考

4 表彰

最優秀作品受賞者については、令和8年度「こどもまんなか 児童福祉週間」の関連行事の中で大臣表彰が行われる予定

＜香川県からの応募により最優秀作品に選定された作品＞

○いこうぜ！みんな キラキラのあしたへ ゴーゴー！
【山下 旭陽（やました あさひ）さん/6歳】

＜香川県からの応募により入選作品に選定された作品＞

○きらきらな こころのまんまで かがやけみらい
【山本 帆夏（やまもと ほのか）さん/5歳】

★今回選定された標語は、令和8年度「こどもまんなか 児童福祉週間」の象徴として、全国各地で行われる広報・啓発活動等において幅広く活用されます。